

指導を與へてやるがよい。

三、身體的生活と習慣と克己

○こんなな規律的生活を營んだら吾人の身體はどうなるかと問ひ、健康となる事。健康にするには

- 一、飲食に注意する事、
- 二、規律的生活を營む事、
- 三、何か運動によつて鍛練する事。

其のいづれも始めの中は物が食ひたい。食べぬ。規律に背きたい抑へるといふ處で克己心が必要な事、夫れが習慣となつて残る事を教へ、身體的生活にも克己が必要な事を述べ○すると私共は身體が丈夫になると心がどんなになりますかと問うて、心の強い人になる事を考へさせるがよい。身體が強くなると一緒に心の丈夫な人になる事は十分に工夫させるがよい。

四、知的生活と克己と習慣

○更に我等がつけなければならぬ習慣がないかと問ひ、夫れは學問に勉強する事である事を考へさせ○學問を勉強する事は諸子にとつてどんな事かとの問から、遊ぶ事より難儀である事、故に此の心を抑へなければならぬから勉強するにも克己心が必要な事を考へさせる。そして學

問にはげむとどうなるかと問ひ、

- 一、知識が廣くなる事、
- 二、迷信に陥らぬ事、

の二つにまとめ、迷信に陥つた人の話を問答する。

五、整理

○今日はどんな習慣を養はなければならぬ事を習つたか。と問うて、

規律生活を營まなければならぬ事。

身體に注意して健康に注意する習慣をつけねばならぬ事。

學問に勉強する習慣をつくべき事。

に約し、其のいづれもが、心が強くて、背きたい心を抑へなければ決して習慣とならぬ事を問答して行く。

第五時

▽主として仕事に関する諸徳。

一、前時の回顧

○前時の整理に於て行つた事を問答する。

二、仕事に關する事及びこれに對する修爲の工夫

○人間はすべて大きくなつたらどうしなければならぬか、から仕事に従事しなければならぬ事を説き、

人は本當に人とならうとするには働かなければならぬ。人がよく働くに依つて人の人たる所が現はれて來るものである。ぶら／＼遊んでゐるのは人としての罪惡である。

事をよくよく教へなければならぬ。

○大人になつて仕事にかかつてからはどんな心得が入るか。又どんなに思ふのは悪いか。

一、人の厄介にならず自立自營の覺悟を以てやらなければならぬ。自立自營の事については高田善右衛門の話を復習するがよい。

二、人に仕へる人が多い。例へば會社に入る人もあらうし、官廳に入る人も、小作をする人もあらう。すべて人は仕事をするには忠實以て事に當らなければならぬ。お綱は如何に忠實であつたか。から其の仕事に誤らないやうにせねばならぬ。○諸子は今どんな事に忠實でなければならぬか。から掃除につき隅々の方に缺點のないやうにするのが忠實である事を説いて行くがよい。

三、仕事をすれば失敗する事がある。例へば商業をすれば失敗することがある。又人に仕へ

ると叱られる事がある。そんな時にはどんな心得が必要であるか。から志を堅くすべき事、志を堅くした人はジエンナーである。ジエンナーは一旦やらうとした事は最後迄やりとげた事を語り○子供でも志の堅い人はどうするかと問うて、勉強の時でも心を外にそらさぬ事、手工などで出來が悪いと捨てぬ事、算術などがむづかしいと捨てぬ事を語る。

○豊臣秀吉は幼い時どう思つたか。から仕事についての心得は以上の如くであるが、尙幼い時から年とつたらどんな仕事をしようと思つたか。から志を立つべき事を語り、兒童の感想如何を問うて行くがよい。

三、整理

○今日は主としてどんな事の心得を習つたか。仕事に關する心得を習つた事、主として大人になつてからの事で、今から志を立て、仕事に従事したら自立自營、忠實、志を堅くする事に注意すべき事を問答し○かうすればどうなるかを問うて、「成功」すると説いて行くがよい○大人となつて成功する子は今どうするかと問ひ、

一、すべての問題は自分の力で解いて行く。

二、そして決して途中で止めない。

三、掃除でも何でもまじめにする。

事にまとめて行くがよい。

第六時

▽以上の總括。

一、前時の回顧

○年とつて仕事をして成功する子は今どんな子であるか。と問うて前時の整理の結果を問答し、今はどんなに考へなければならぬかと問うて立志の要を説く。

二、教科書の取扱、問題

○今迄教へた事は教科書に書いてあるといつて、第二十七頁日本人を教師が讀む。兒童に一回讀ませて、

○何か諸子はこれを讀んで教師に尋ねようとする問題がないかと問うて行く。この間に對して兒童から出て来るのは恐らく至誠であらう。又至誠でなければならぬ。兒童から此の間が出たら、

○栗田定之丞はどう思つてあの松林を植ゑたのだらうと問うて兒童の自由な發表を求めるがよい○そして定之丞はあの日本海沿岸の人民が飛砂に苦しめられるのを見てはどうしてもじつとして居られなくなつた。已むに已まれんで立つて之を救はうとしたのである。決して他人に賞

められやうとか、殿様の氣に入らうとかそんな事ではしたのではない。全く立つても坐つても居られんのであの様にしたのであると説き、さういふ心を至誠といふと説いて行く。

○お綱はどうして犬にかまれたか。これは主人の子が、犬に噛まれようとするを見、立つても坐つても居られず、すぐ身を以て之を保護したのである。決して主人にほめられやうとか、叱られるのが恐しいとかいふ事でない。彼く「まごころ」から主人の子を思つたから斯くしたのである。○ソクラテスも亦然り、アゼンスの法律を守らなければならぬと心の底から思つたので斯くしたのである。

○以上の結果を歸納して至誠とは「まごころ」から出た行の事で、已むに已まれぬ心から出た行で、かはいさうだとナイチンゲールのやうに思つたら、その外世の人から賞められるとか、何とか思はずにする事である。と教へて行き。

○之を掃除に例をもつて行く。どんな心でする掃除は至誠から出たものかと問ひ、先生からほめられやうとか、友達に自慢しようとか、他の級に負けまいとか思つてするのは至誠から出た掃除ではない。自分が本當に掃除をよくして教室を綺麗にしようと思つてするのが至誠から出たものである。總て至誠から出た行はいつでもよい行になる。然し至誠から出ぬ行は外がよくても、何時かはしぼんでしまふ。諸子は庭に植ゑた梅と造花とを比べて見

るがよい。生きた梅は一度は花が散つても又咲く。然し造花は漸次腐つてしまふものである。

と比較して話すがよい。

○吾人が栗田定之丞、ソクラテス、お綱、華山の話に感心するのはあの人は全く「まごころ」からあんな行をしたからである事を物語るがよい。

○至誠からこの修身の道を守る時はどんな人となるかと問うて、よい日本人となることを教へる。

教科書を尙一二回讀む。

〔注意〕

教育勅語についても、全文の御精神を、また各徳目及び例話と結合して取扱ふことも忘れてはならない。

尋常小學修身書教授細案 卷四 終

教授細目

第一學期

豫定時間 毎週二週 凡十五週時

月週	教授事項	頁本數書	挿繪	準備	教授上の注意
四 一 二	<p>第一 明治天皇 第一時</p> <p>明治天皇</p> <p>(一) 御治世の概要</p> <p>(二) 御幼少の時の御事</p> <p>(三) 御巡幸の御事</p> <p>第二時</p> <p>(一) 御英武の御事</p> <p>(二) 廣島大本營に於ける御精勵</p> <p>第三時</p> <p>(一) 御儉徳</p> <p>(二) 崩御の際の御事</p> <p>(三) 明治神宮の事</p> <p>第四時</p> <p>(一) 以上の概括</p> <p>(二) 教育勅語の講話</p>	一	<p>廣島大本營の址(平面圖)</p> <p>同上</p> <p>廣島大本營内に於ける玉座</p> <p>廣島比治山公園内に於ける御便殿</p>	<p>御尊影</p> <p>廣島大本營址</p> <p>明治神宮の寫</p> <p>眞</p>	<p>一、本教材を授けるには教師は深く言動を慎み、一言一句たりともかりそめにせず、謹嚴な態度で話さなければならぬ。</p> <p>一、本教材に對して教師は出来るだけ十分精査し、また深く感懐し、以て講話し來り、そこに深き感銘と奉仕の念を喚起せなければならぬ。</p>

附 録

四三	第一 能久親王 第一時 例話 (一)日清戦役の事 (二)能久親王の御略傳 (三)臺灣御征伐 第二時 (四)臺灣征伐(續) (五)感想の發表 勅語 「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」	二九	能久親王の御肖像 同御筆蹟 臺灣神社	御肖像 日本地圖 臺灣地圖 繪葉書類	一、本課を授けるに當つては教師は眞個に感激を以て謹話し奉ること は言ふまでもない。 また可成御筆蹟等を示して敬慕の念を高める。 一、本課は前課と聯絡して授けるを要する。
五四	第三 靖國神社 第一時 例話 (一)靖國神社の祭神及び祭起につき講話す。 第二時 (二)靖國神社と國民の心得 (三)神社につき作法 神社參拜の作法	四五	靖國神社	靖國神社の寫眞 東京市街地圖	一、本課に聯絡して地方の通學區域の祭神を調査して其の神徳を知らしめることも大切なことである。 一、本課は次の課と聯絡して授ける。 卷一第十七「忠義」 卷二第十六「忠義」 卷三第二「忠君愛國」

五五	第四 志を立てよ 第一時 例話 豊臣秀吉 (一) (一)秀吉の幼時 (二)秀吉の立志 (三)秀吉松下加兵衛に仕ふ (四)秀吉の忠勤 (五)秀吉信長に仕へて立身の基を開く 第二時 訓話 (一)立志の必要 (二)立志と境遇 (三)立志と遂行 (四)立志と日常生活 作法 (一)尊長の前を通るときの心得 (二)尊長が我が前を通られるときの心得	五七	豊臣秀吉の肖像	秀吉の肖像 日本地圖	一、立志は誰人にも必要なことであるから、特に力を用ひて授ける。 一、本例話以外其の地方に立志傳中の人物あれば、特に補説することを望む。
五六	第五 皇室を尊べ 第一時 例話 豊臣秀吉 (二) (一)秀吉信長に重用せらる	七一	豊國神社	秀吉の肖像 日本地圖 豊國神社の寫眞等	一、訓辭に於て皇室と家、皇室と國、君主と國民との關係を説くとき、例を木家・支家の關係、戸主・家人の關係等に

六二		第六 勉強	
第二時	訓話	(一)兄弟相互の關係につき (二)兄弟間に守るべき道	
第一時	例話	渡邊登 (三) (一)登門人たるを謝絶せらる (二)登父の言に感激して金子金陵の門人となる (三)内職に畫を描いて家計を助け、學資を辨す (四)佐藤一齊につき漢學を學ぶ	一一〇 登先生の自畫 幽居圖
第二時	訓話	(一)學問の必要 (二)學問と一心 (三)學問と自學 (四)修學の方法	挿繪を擴大した掛圖 登の筆蹟等
補充例	ニユートン		一、學問は假令貧なる境地にあつても眞剣に學ぶときは必ず成功するものであることを十分さとらせる。 一、本課に因み學習の方法及び書物の選擇につき附説することもよい。 一、藝術家を尊ぶ精神の養成にも注意するがよい。
勸語	眼難汝ヲ玉ニス 學ヲ修メ業ヲ習ヒ		一、本課は卷三第五「學問」と聯絡して授ける。

七六		第七 規律	
第一時	例話	渡邊登 (四) (一)登、藩主に重用せらる (二)登日省課程によつて其の身を取締る (三)畫の技絶妙の域に入る (四)學識も亦大に進む	一二三 華山先生の遺筆
第二時	訓話	(一)規律的生活の必要 (二)規律的生活とその實現	挿繪を擴大した掛圖 華山先生の遺筆
第三時	例話	(五)登奇禍に遇ふ (六)死後の光榮 (七)總括	挿繪を擴大した掛圖 高崎正風の背
補充例	ニユートン		一、本課の精神は日常の訓練と相まつて實行させ、規律的習慣の養成に努める。 一、本課は次の課と聯絡して授ける。 卷二第六「きまりよくせよ」
勸語	眼難汝ヲ玉ニス 學ヲ修メ業ヲ習ヒ		一、高崎正風が母の教訓に感銘しそれを生涯の規範とせしを特に注意

高崎正風 (一) 正風の略傳 (二) 母の教訓 (三) 正風の克己 第二時 訓話	夏季衛生に對する注意 第三時	像	して話す。 一、本課は次の課と聯絡して授ける。 卷三第十三「堪忍」 一、本課に因み兒童をして、衣服・學用品等に不足を言はぬやう諭すがよい。
---	-------------------	---	--

第二學期

豫教 授定時 週數 凡每 十五週

月 週	教 授 事 項	頁本 數書	插 繪 準 備	教授上の注意
九 一	第十一 忠實 第一時 訓話 網女 (一) 網女の碑につき (二) 網女の忠烈につき	一四八	忠烈網女の墓 網女の墓	一、こゝでは僕婢の道を説くを主とせないうで、網女の行動と交渉して、人はすべて自己のなすべき務に對しては忠實に働き、その責任を全

九 二	第十二 身體 第一時 例話 伴信友 (一) 信友の略歴 (二) 信友の勉強 (三) 信友の養生 (四) 信友家人を誠む 補充例話 ビスマーク 第二時 訓話 (一) 保健の必要 (二) 衣食住に關する衛生	一四八	ビスマークの肖像 挿繪を擴大した掛圖	ふなすべきことを諭すを主眼として授ける。 一、併しこの時代は随分下女下男に對し我儘を言ふ時代であるから注意して授ける。 一、狂犬病の豫防法について特に注意を與へる。 一、健康法については常に繼續してやらなければ効果なきことを十分諭す。また方法は各自の身體に適するものを選ぶべきことを諭す。 一、此の課を授けるときは尙夏季であらうから、彼等の生活とよく結び付けて訓誡する。 一、本課は修身書卷三第二十二「健康」と聯絡して授く。
-----	--	-----	-----------------------	---

<p>(三) 身體に關する衛生 (四) 防疫に關する衛生 第三時</p> <p>作法 (一) 起床後の心得 (二) 姿勢 1、立てるとき、 2、腰かけたとき、 3、坐したとき、 (三) 食事の心得</p>	一七三	挿畫を擴大した掛圖 日本地圖	<p>一、本課に聯絡して商人には信用と正直と機敏の大切なことも説き商業道徳の養成にもつとめる。</p> <p>一、兒童の自營的動作に對し監督することは必要であるけれども、干渉してその精神を殺すが如きことなきやう注意する。</p> <p>一、本課は卷三第四「仕事にはげみ」と聯絡し</p>
<p>九四 六五</p> <p>第十三 自立自營 第十四 同上 第一時</p> <p>例話 高田善右衛門</p> <p>(一) 善右衛門の生家につき (二) 善右衛門自立自營の途を立つ (三) 善右衛門の努力と其の成功 第二時 (四) 善右衛門と天秤棒 (五) 善右衛門と過剰金 (六) 藩主の御用商人となる</p>			

<p>(七) 子供に對する教訓 第三時</p> <p>訓話 (一) 自立自營の必要 (二) 兒童と自立自營 (三) 自立自營と健康 (四) 自立自營と意志の堅固 第四時 (五) 自立自營と現實の指導 補充例話 鹽原多助</p>	一九一	挿畫を擴大した掛圖	<p>て授ける。</p> <p>一、前習豊臣秀吉の立志と聯絡して授く。</p> <p>一、訓話に於ける(二)(四)は都合によつては省いてもよい。</p> <p>一、目的の成就には困難と努力との伴ふことを十分知らしめる。</p>
<p>一〇六 七六</p> <p>第十五 志を堅くせよ 第一時</p> <p>例話 エドワート、センナー</p> <p>(一) センナーの出生と幼時 (二) センナー外科醫の門人となる (三) 天然法の豫防法を發明せんとす (四) 友人から絶交せられ (五) 師の君の奨勵 (六) 研究の苦心と其の不幸 第二時 (七) センナーの所説に對する批難</p>			

二〇八	第十六 仕事に勵め	第一時 例話 圓山應舉 (一) 應舉の略傳 (二) 應舉野人の批評に傾聴す (三) 應舉の描いた幽鬼に若者の氣狂ふ 補充例話 スチアンソン 第二時 訓話 (一) 働クハ人ノ本分	(八) 所説に對する一條の光明 (九) 偉大な功績と名譽 補充例話 山本久左衛門 第三時 訓話 (一) 立志と堅志 (二) 立志の條件 (三) 立志と進取 (四) 執拗及び剛愎につき (五) 種痘に對する注意
二〇五	圓山應舉の肖像	圓山應舉の肖像 應舉の筆蹟	
		一、兒童の學習も一の仕事として精勵するやう特に諭す。 一、應舉が野人の言までも傾聴して自分の熱達を圖つた點はよく注意させる。 一、仕事は常に創造的、進歩的であらねばならぬことを諭す。	

二〇九	第十七 迷信に陥るな	第一時 例話 一 婦人の迷信(假話) (一) 婦人の眼病とお水 (二) 醫師の宣告と婦人の驚き (三) 婦人深く己が迷信を悔ゆ 第二時 訓話 (一) 迷信の意義 (二) 迷信の種類 (三) 迷信の害毒 (四) 迷信の打破 (五) トラホームにつき	勸語 「學ヲ修メ業ヲ習ヒ」
三二〇	挿繪を擴大した掛圖 トラホームの病狀を描きたる掛圖		
二三四	作法の掛圖		
二〇	第十八 禮儀		
		一、迷信の種類については其の地方に行はれるものを擧げてきかせるがよい。 一、迷信といつても悉く絶對的に排斥すべきものではない。自己のよき修養のためにの如き迷信は差支ないと思ふ。是等の點は特に注意して授けるがよい。 一、トラホームについては掛圖等を用ひてその病害の恐るべきこと及び之が豫防法につき十分論ず。 一、作法は作法室の設あ	

第二十一 博愛

第一時

三
二
一
四
五

例話

ナイチンゲール(二)

クリミア戦争の起因

(一) 戦地に於ける傷病等の悲惨

(二) ナイチンゲール奮然起つて戦地に向ふ

(三) 戦死に於ける嬢の活動

(四) 嬢の榮譽と謙遜

(五) 赤十字社の創設と媛

第二時

訓話

(一) 博愛につき

(二) 博愛と實際的對象

(三) 博愛と實現の順序

(四) 博愛心の擴充と萬有

勅語

「博愛衆に及ホシ」

第三時

訓話

(一) 日本赤十字社の由來

(二) 我が赤十字社の活動

戦時——平時

二七七

挿繪を擴大した掛圖
ナイチンゲールの肖像

一六

一、本課を授けた後、ナイチンゲールの話を纏めて嬢の尊き全人格にふれさせる。
一、赤十字社の博愛的性質については十分理解させる。
一、既習「おもひやり」と聯絡して授く。

補充例話
補木正行の博愛的行動
作法
(一) 病氣見舞に關する心得
(二) 災害見舞に關する心得
(三) 看病の心得
冬期休業に對する注意

第三學期

教授時數 每週十二時
豫定 凡 週

月週	一	一
授事項	第二十二 國旗 第一時 (一) 國旗の意義 (二) 國旗を樹てる場合 (三) 國旗と作法 (附) 弔旗につき 第二時 (四) 外國の國旗につき (五) 外國々旗と作法	二九五
頁本數書	英・佛・米・伊・支の各國々旗	
挿繪	日・英・佛・米・伊・支諸國の國旗	
準備		
教授上の注意	一、國旗の海外擴充といふことを教授の中心として取扱ふ時、國旗の材料が乾燥化することが防がれる。教師は宜しくこの點を力説するがよい。 一、外國の國旗につき話すとき、その歴史について詳しく説かなくてもよい。	

<p>一 二 第三十三 祝日祭日</p> <p>第一時 (一) 祝日の由来 (二) 各祝日に於ける心得 第二時 (三) 大祭日の由来 (四) 各大祭日に於ける心得</p>	<p>三一 一</p>	<p>賢所・皇靈殿・ 神殿の御圖</p>	<p>一、祝日・大祭日の共通要素は祖先崇拜であることは各祭日・祝日のことを語る際にきは立たせて教へ込み、心得を語る際に力説するがよい。 一、教師の態度は敬虔であり、また嚴肅でなければならぬ。 一、本課は次の課に聯絡して授ける。 卷三第十六「祝日」</p>
<p>一 三 四 第二十四 法令を重んぜよ</p> <p>第一時 例話 ソクラテス (一) ソクラテスの性格 (二) ソクラテスの遺法 第二時 訓話 (一) 法令の意義 (二) 法令の目的</p>	<p>三二 八</p> <p>ソクラテスの 肖像</p> <p>ソクラテスの 肖像</p>	<p>ソクラテスの 肖像</p>	<p>一、法令は兎角抽象的のもので此の期の兒童には一寸六つかしいから出来るだけ具體的に平易に話すやう注意する。 一、本教材に於てソクラテスが無實の罪に服せしは眞の法律を保護する點に於て缺ける所あるてはないかといふ疑問も起るから此の點は特に注意して授ける。 一、本課は卷三第二十四「規律にしたがへ」及び卷三第十「規律に従へ」と聯絡して授ける。</p>

<p>二 五 六 第二十五 公益</p> <p>第一時 例話 栗田定之丞 (一) 栗田定之丞の略傳 (二) 秋田藩に於ける海岸の有様 (三) 定之丞の植林と其の成功 (四) 定之丞の遺徳 第二時 訓話 (一) 公益の意味 (二) 公益を行ふべき譯 (三) 公益に關する事柄 (四) 公益を行ふ上の注意 勸話 「公益を廣メ世務ヲ開キ」 第二時</p>	<p>三五 二</p> <p>栗田翁の遺愛 碑</p>	<p>栗田翁の遺愛 碑及び植林したる海岸の寫 眞等</p>	<p>間も起るから此の點は特に注意して授ける。 一、本課は卷三第二十四「規律にしたがへ」及び卷三第十「規律に従へ」と聯絡して授ける。 一、實踐の指導はよく彼等の生活と結合して行ふを要する。 一、時間に餘裕あらば、或はまた特に一時を割いて補充例話「本間光丘」を話すこともよい。 一、本課は卷三第二十六「公益」と聯絡して授ける。</p>
--	-------------------------------------	---------------------------------------	--

- (五) 實踐上の指導
作法
(一) 入浴に關する心得
(二) 屋内に於ける心得

第二十六 人の名譽を重んぜよ

第一時

例話

- (一) 伊藤東涯と荻生徂徠
- (二) 伊藤東涯の略傳
- (三) 荻生徂徠の略傳
- (四) 徂徠東涯を褒貶す
- (五) 東涯人の名譽を尊重す

第二時

訓話

- (一) 一人の名譽を重んずる譯
- (二) 虚名につき
- (三) 名譽毀損する場合

勸語

「恭儉己レヲ持シ」

作法

- (一) 他人に對する敬語
- (二) 通行人に對する心得
- (三) 對談中に於ける心得

三六六

荻生徂徠の肖像

伊藤東涯の肖像
荻生徂徠の肖像

一、どつちかと言ふと一般に邦人は人の人格を重んずる徳に缺乏して居る。故に本徳目の如きは特に注意して授けるがよい。

一、荻生徂徠は他人の名譽を重んぜぬといふ所から、彼等をして學者に對する尊敬心を稀薄にせぬやう注意する。

一、今日尙特殊部落など言つて其の住民を輕侮するが如き弊の存する地方にあつては本課を授ける際適宜其の弊風を除去するやう努めるがよい。

二九
三〇

第二十七 よい日本人

第一時

(一) 主として皇室に關する諸徳につき

第二時

(二) 團體的諸徳及び家族的諸徳につき

第三時

(三) 敬及び同情を以て行ふ徳につき

第四時

(四) 克己と習慣とに待つべき諸徳につき

第五時

(五) 仕事に關する諸徳につき

第六時

(六) 至誠——總括

來るべき新學年に對する注意

三七六

一、本課に於ては是まで教へた總べての徳目を取纏めて復習するのであるから其の積りて取扱つて行く。

また適宜内容を敷衍して授けることも差支ない。十分その徳を體得するやう努力する。

一、以上授けた諸徳は至誠を以て一貫すべき義をも平易に切實に説く。

大正十年六月二十日印
大正十年六月二十五日發

行 刷

定價金貳圓六十錢



修身 尋常 小學 案
四 卷 授 細

著者	野澤正浩
著者	三浦喜雄
發行者	東京市京橋區南傳馬町二丁目五番地 目黑甚七
印刷者	東京市牛込區榎町七番地 本間十三郎
印刷所	東京市牛込區榎町七番地 日清印刷株式會社

發行所

東京市京橋區南傳馬町二丁目
新潟縣長岡市表四ノ町(本店)

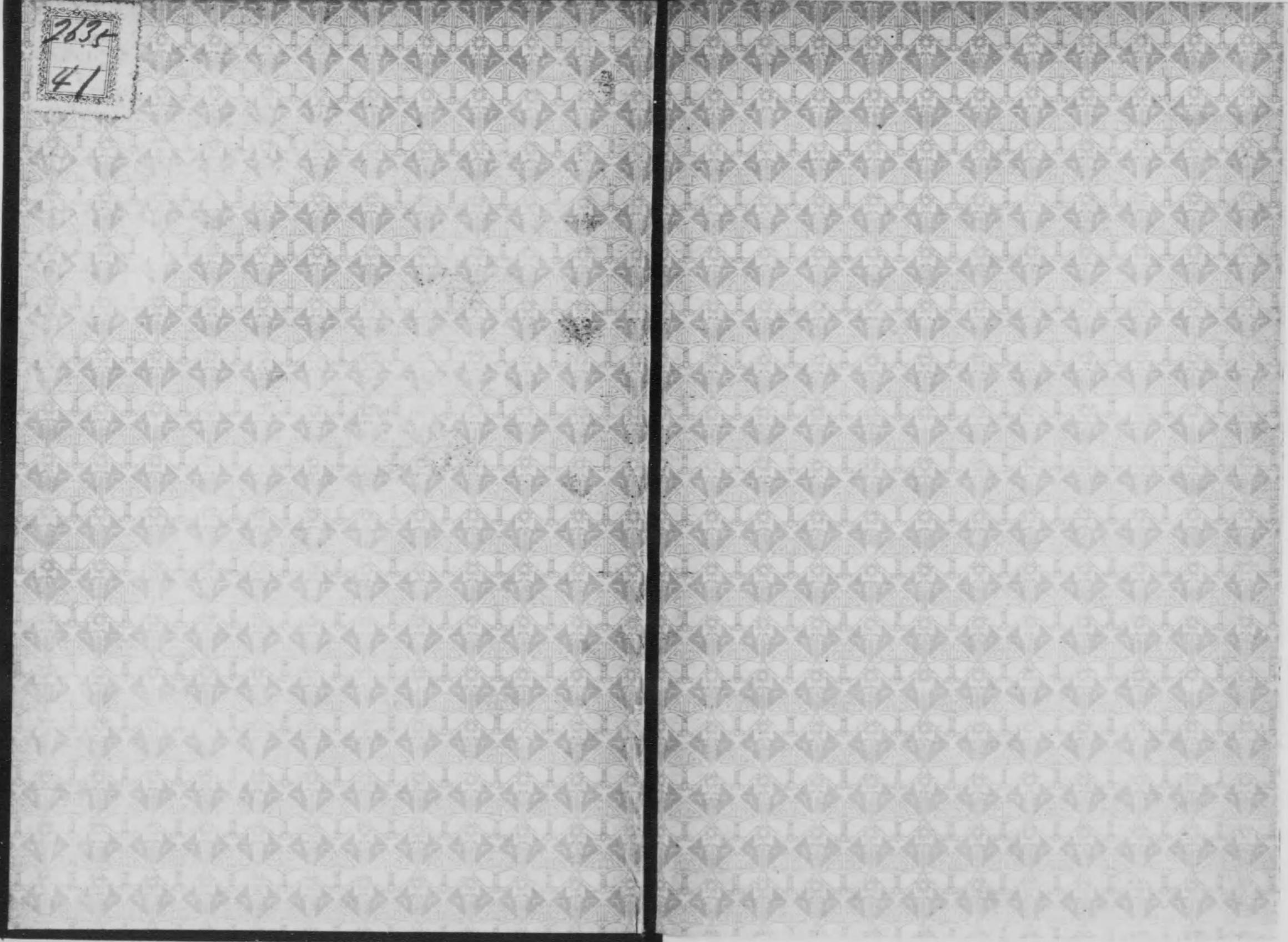
目黑書店

(東京) 電話京橋二一六三番
振替口座二八〇九番

(長岡) 電話長岡一八番
振替口座三六一九番

2835

41



終

